

- (1) 工事コストの低減
- ②技術基準等の見直し

裏面吸音板における性能規定発注方式の導入

首都高速道路公団 裏面吸音板設置工事

【施策の概要】

裏面吸音板工事の発注方式を、使用材料及び構造等を指定する仕様発注方式から、吸音率や荷重等の性能を規定する性能規定発注方式に変更することにより、材料費の低減を図ります。

【施策のポイント】

メーカーにおける製品開発において優れた新技術を採用しやすい環境を整備することにより、技術開発の促進及び品質・性能の向上が図られます。また、市場の競争原理が働くことにより、材料費の低減が図られます。

仕様指定

- | | |
|-------------|-------------------------|
| ・表面材の材料 | エキスパント [®] メタル |
| ・表面材の開孔率 | 40% |
| ・吸音材の材質 | グラスウール |
| ・吸音材の厚さ | 150mm |
| ・吸音材の密度 | 32kg/m ³ |
| ・背面遮音板の材質 | 溶融亜鉛メッキ鋼板 |
| ・サイトフレームの材質 | 溶融亜鉛メッキ鋼板 |

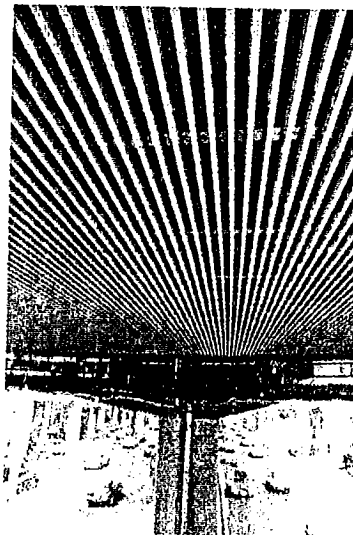


性能規定

- ・平均斜入吸音率 (0.9以上)
- ・活荷重強度 (108kg/m²)
- ・安全性(落下防止構造を有する)
- ・重量 (吸音板 35kg/m²以下)
- ・景観性 (色彩選択可能)
- ・設置作業の容易性
- ・維持管理の容易性

【施策の実施状況・イメージ図】

平成10年3月1日以降契約する工事から性能規定発注方式を導入しています。



裏面吸音板